

信頼性の高い労働力需給調整システムを目指して

労働者派遣事業や民間職業紹介事業については、労働力需給調整システムの一翼を担っていますが、需給調整事業部においては、労働者が生き生きと安心して働ける信頼性の高い労働力需給調整システムを目指して、許可・届出に対して、実地調査を含む適切な調査確認を行うとともに、労働者派遣や職業紹介事業の適正な運営を確保し、違法派遣などによって労働者が不利益を被ることのないよう、守らなければならないルールや配慮すべき事項に則り、指導監督の徹底に努めています。

そのため、労働者派遣法等の法違反を確認した場合は、当該法違反を是正させるとともに、将来法違反を繰り返さないように指導することとしていますが、特に悪質な法違反等については、行政指導に留めるのではなく、行政処分等（改善命令、事業停止命令、許可の取消し等）を行っています。

また、労働者派遣法をはじめとする法制度の周知を図るため、各種セミナーを実施しています。

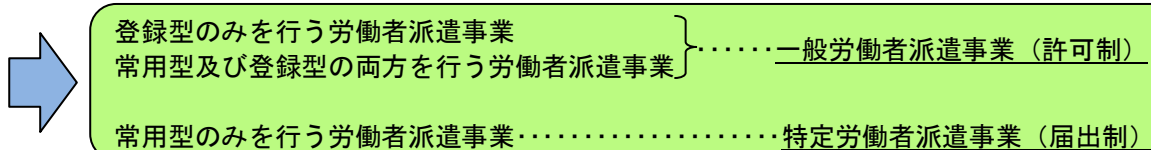
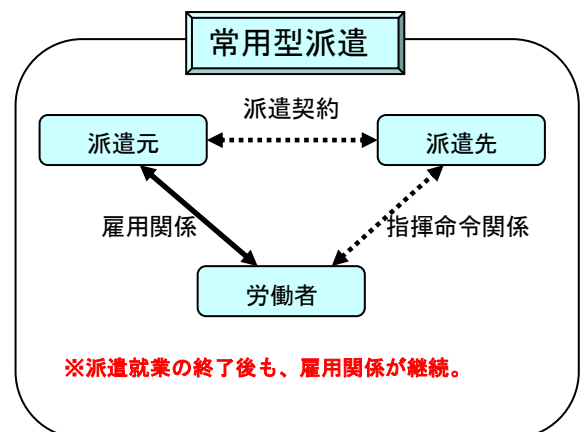
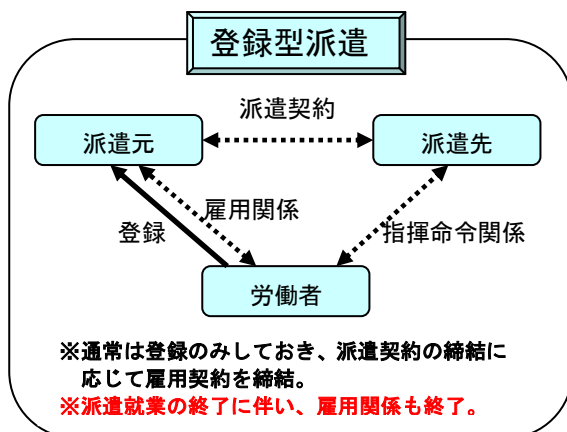
1 許可・届出制度

(1) 労働者派遣事業

○許可・届出制と「登録型」「常用型」の関係

登録型派遣：派遣労働を希望する労働者を登録しておき、相手方企業から求めがあった場合に、これに適合する労働者を派遣元事業主が雇い入れた上で相手方企業に派遣するもの。

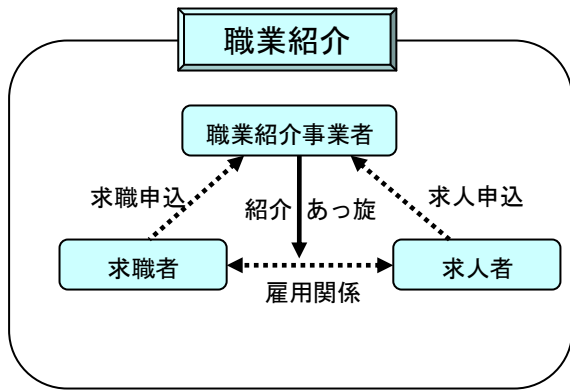
常用型派遣：派遣元事業主が労働者を常時雇用しておき、その事業活動の一環として、労働者を相手方企業に派遣するもの
 ※いずれも、法令上の用語ではない。



(特定労働者派遣事業を届出制としている理由)

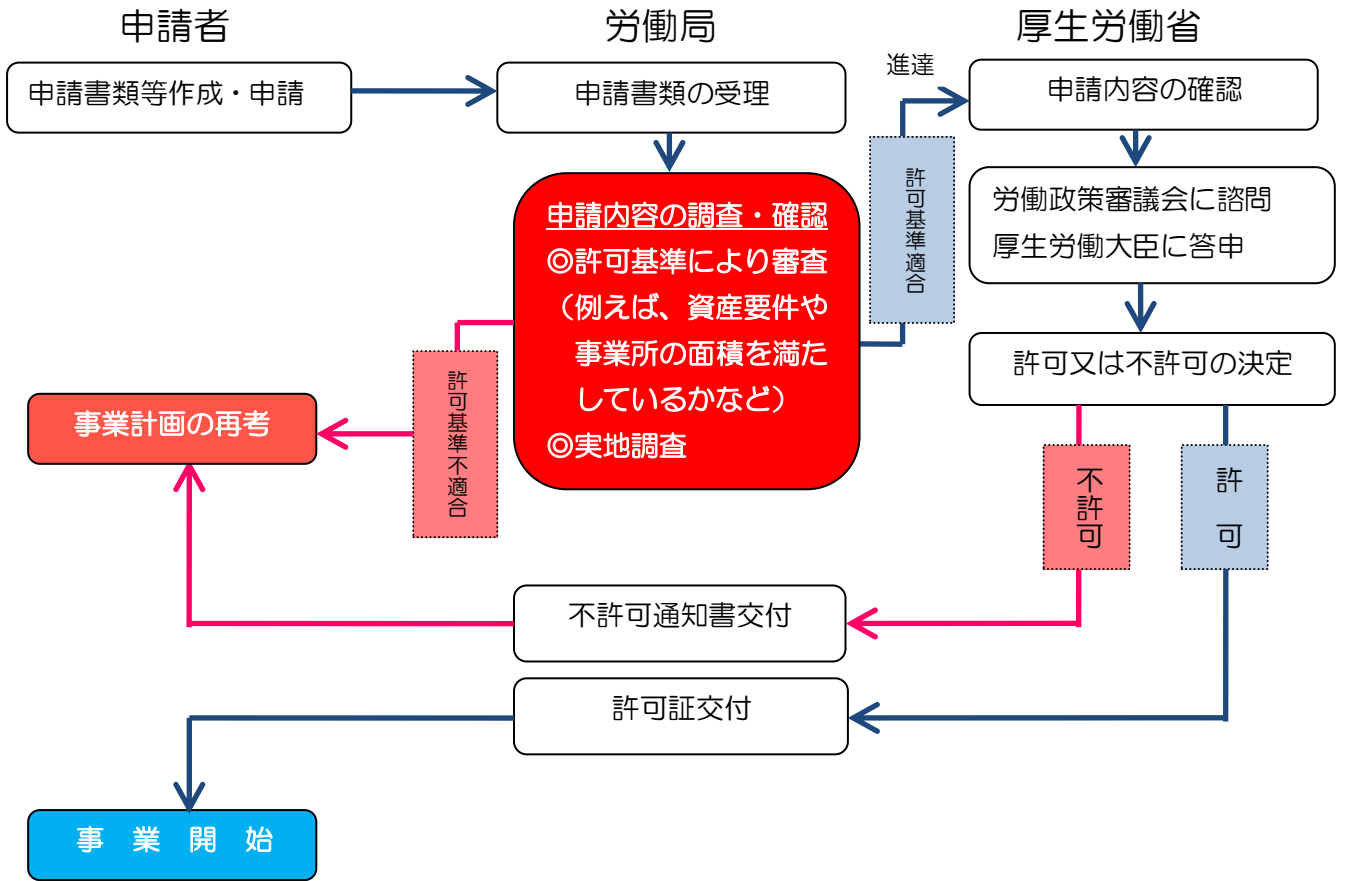
派遣労働者が常用型のみである形態の事業については、すべての派遣労働者の雇用の安定が図られている点で、その他の形態に比べより望ましい形態であり、派遣労働者の雇用管理を適正に行い得るか等の要件を事前にチェックするまでの必要性は乏しいと考えられるため。

(2) 職業紹介事業



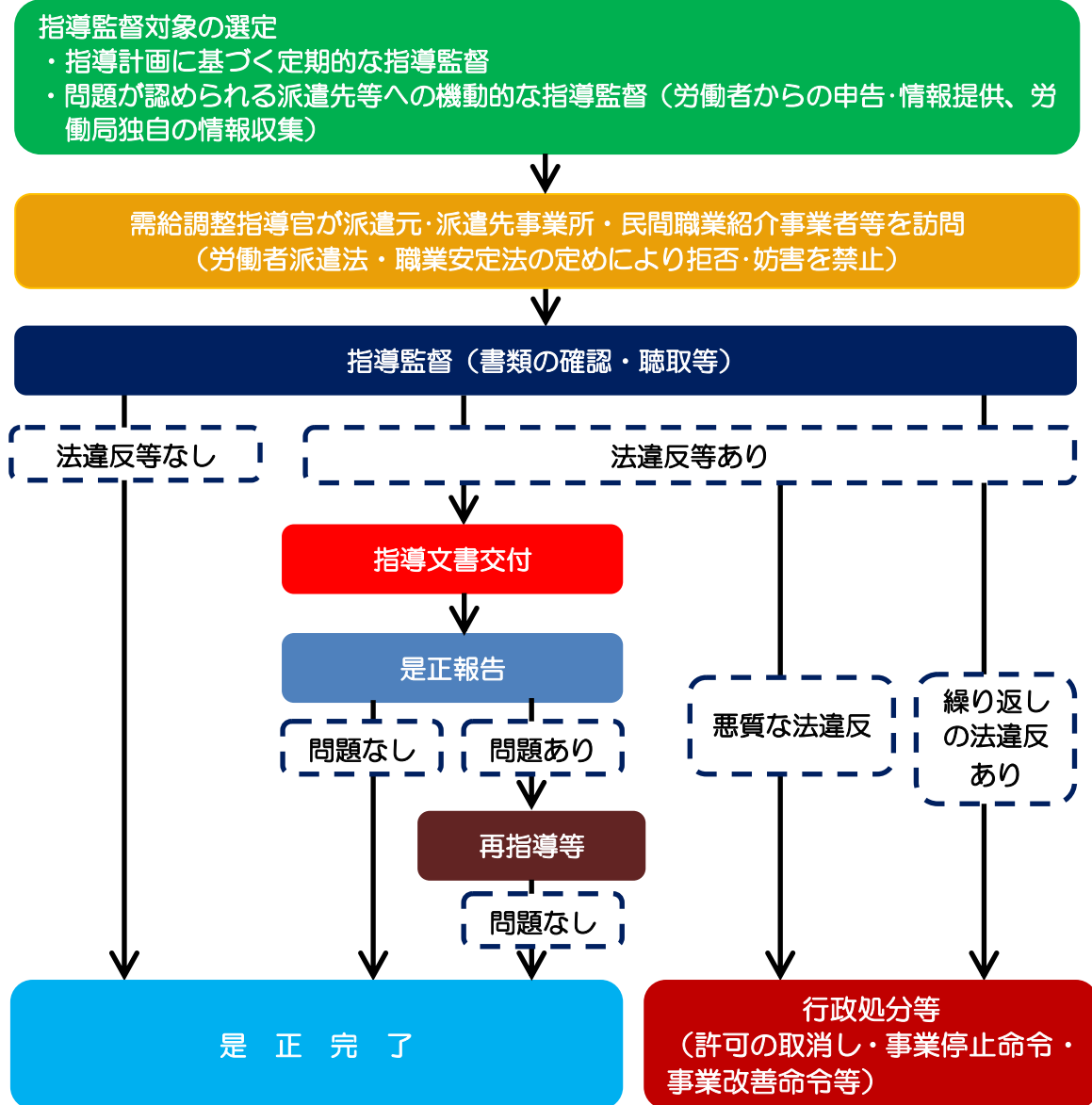
- ① 有料職業紹介事業
 - ② ③以外の無料職業紹介事業
- ……………許可制
- ③ 以下の無料職業紹介事業……………届出制
- [1] 学校等が、学生生徒等を対象にして行うもの
 - [2] 農協、商工会議所、商工会等の特別の法律により設立された法人が、構成員等を対象にして行うもの
 - [3] 地方公共団体が、自らの施策に関する業務に附帯して行うもの

許可申請の流れ



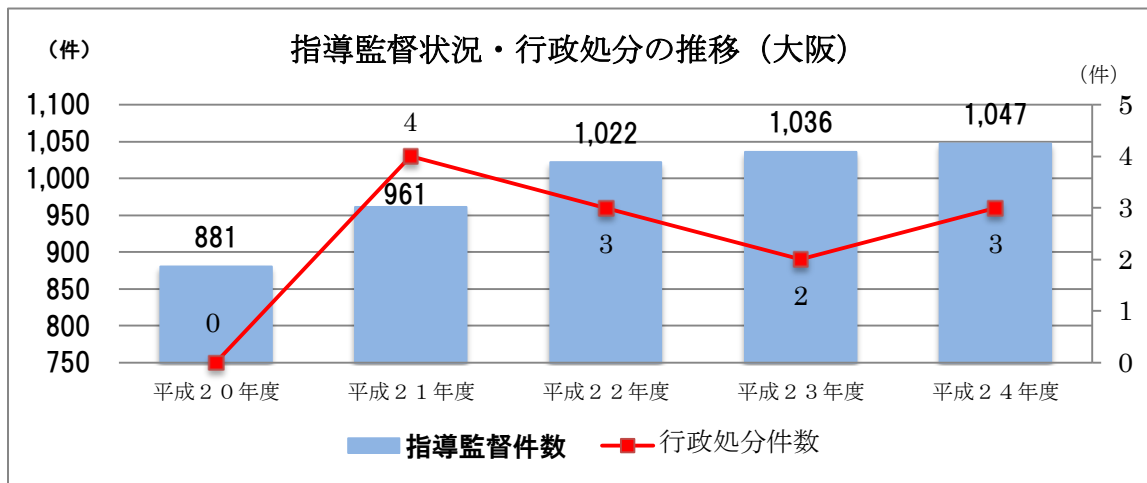
2 指導監督

一般的な指導監督の流れ



需給調整指導官とは

指導監督や行政処分等にあたっては、苦情・相談や申告等の丁寧な聴き取りや現場確認を含む綿密な事業所調査を行います。これらの業務を担っているのが、大阪労働局長から任命を受けた「需給調整指導官」です。需給調整指導官は、違法行為が行われている恐れがある場合には、派遣元や派遣先に対して必要な事項の報告をさせるとともに、直接事業所等に立ち入り、派遣元や派遣先から事情聴取し、帳簿・書類等を検査することができます。



3 各種セミナー

当局では、事業所向けの許可申請・届出受理後説明会をはじめ、労働者向けに派遣の仕組みやルールについての理解を深める労働者派遣セミナーの開催にも力を入れています。

（1）有料職業紹介・労働者派遣事業を始めようと考えている方への説明会

新規に有料職業紹介や労働者派遣事業を行おうと考えている事業主向けに手続きの方法や留意点などの説明会を実施しています。

労働者派遣事業の説明会・・・毎月第1火曜日の午後2時～午後3時

有料職業紹介事業の説明会・・・毎月第1火曜日の午後3時～午後4時

（2）許可申請・届出受理後説明会

新規許可事業者や新規届出事業者に対して事業運営についての説明会を毎月1回実施しています（該当事業者に対して案内しています）。

（3）労働者派遣セミナー

派遣で働いてみようと考えている方、現在、派遣で働いている方を対象に、派遣の仕組みやルールについてのセミナーを実施しています（日程については別紙のとおり。）。



平成25年6月24日 大阪キャリア
アップハローワークでの開催の様子

◎労働者派遣セミナーの今後の日程

☆大阪労働局需給調整事業部での開催

午前10時～午前11時30分

平成25年10月8日(火)
平成25年12月10日(火)
平成26年2月10日(月)

☆ハローワークでの開催

下記日程の午後2時～午後4時(セミナー)、午後4時～午後5時(個別相談)

平成25年9月13日(金)	ハローワークプラザ布施駅前
平成25年10月28日(月)	ハローワーク岸和田
平成25年11月22日(金)	ハローワーク泉大津
平成25年12月3日(火)	ハローワーク茨木
平成26年1月22日(水)	あべのわかものハローワーク
平成26年2月7日(金)	ハローワーク堺
平成26年3月7日(金)	ハローワーク枚方

詳細は、大阪労働局のホームページでお知らせします。